

税理士法人北九州総合会計のお役立ち情報！

第32回 企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで6年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。回を重ねるごとにさまざまな法律の知識が身に付き大変好評です。この機会に是非一度ご参加ください。

『相続をめぐる問題 ～遺産(争族)にしないために～』

- ・ 遺言書の作り方と内容・・・何を書くのか？
- ・ 世話になった娘にのみ遺産相続させるにはどうするか？
- ・ 両親の介護に対する寄与分は？
- ・ 認知された子の相続分は？



今回のテーマ

開催要項

開催日時	平成26年4月10日(木) 18:00～20:00
開催場所	税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室
講師	小倉東総合法律事務所 弁護士 荒牧 啓一 氏 弁護士 江上 裕之 氏
会費	1回 3,000円 - 新規会員募集中! -

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成26年 全日程 (18:00～20:00)	
第31回	2月 20日(木)
第32回	4月 10日(木)
第33回	6月 19日(木)
第34回	8月 28日(木)
第35回	10月 16日(木)
第36回	12月 18日(木)

各回の詳細は裏面の『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。

企業&家庭の身近な法律勉強会

年間スケジュール

日 程		詳 細	
第31回	2/20(木) 	<離婚をする際の慰謝料請求は？> <ul style="list-style-type: none"> ・夫が浮気したことを理由に離婚・・・夫に慰謝料はいくら請求できるか？ ・家庭裁判所に離婚の調停を申立するときの方法は？ ・慰謝料請求する場合の方法は ・慰謝料も財産分与も請求出来るのか？ 	
第32回	4/10(木)	<相続をめぐる問題～遺産(争族)にしないために> <ul style="list-style-type: none"> ・遺言書の作り方と内容・・・何を書くのか？ ・世話になった娘にのみ遺産相続させるにはどうするか？ ・両親の介護に対する寄与分は？ ・認知された子の相続分は？ 	
第33回	6/19(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第34回	8/28(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第35回	10/16(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第36回	12/18(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士 法人 北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751
<http://www.omc-inc.co.jp/>